

自己評価および外部評価結果(1F)

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「個人を尊重し、個別のニーズや希望に寄り添いながらはつらつとした豊かな暮らしを支援する。」を念頭に、管理者と職員が日頃から情報共有しながら各ユニットの理念に基づき日々の支援に取り組んでいる。	事業所理念を基にユニットに即した理念を作り上げている。また、年度末にはユニット理念の振り返りを行い、理念の実践度の確認、次年度のケアの方向性を検討している。ケアカンファレンスでは理念に即した個別ケアが行われているかを振り返り、実践につなげるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に加入し、自治会集会への出席や地域行事にはできる限り入居者様と参加している。月に1回広報誌「ふれあいだより」を地域の方々に回覧している。	地区の自治会に加入しており、地域への情報発信として広報誌の定期回覧を依頼している。今年度は地域行事が自粛される中、利用者、職員で門松づくりに参加した。また、日々の散歩では近隣住民と挨拶をかわし、お花や季節の野菜の差し入れを受けるなど日常的な交流も図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に於いて、地域の方々に認知症の理解や支援方法を伝える担い手として、声掛け体験や事例検討会に参加している。市の委託事業に参入し、月1回認知症カフェを開催し、地域の方々が参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月毎に開催している。感染対策にて開催できない時は文書で入居者様の状況や活動を報告し、時節ごとに周知して頂きたい内容をお伝えしている。地域の方々や専門職、ご家族により様々なご意見を頂き職員に周知することでサービス向上に反映している。	新型コロナウイルス感染予防のため、5月より書面での開催が続いていたが、11月は事業所内で行った。地域住民代表、市の担当者、家族代表の参加があり、事業所からは入居状況、生活の様子、事故・ヒヤリハット等の報告が行われている。参加委員より感染対策、面会の方法等の要望や意見が出されており、双方向性での話し合いがされている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が常時参加しており、事業所のサービスの取り組みについて報告している。また、定期的に市のケアサポート会議にも出席し、地域事業に関する意見交換も行っている。	市の担当者が運営推進会議のメンバーであり、事業所のサービスの取り組みは定期的に伝えている。また、管理者は地域包括支援センター主催の地域ケア会議、市のケアサポート会議に参加するなど、協力関係の構築を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修や、3ヵ月毎に身体拘束適正化委員会を実施し、職員の共通認識を図り身体拘束防止に取り組んでいる。日中は玄関施錠せずに閉塞感を与えないよう配慮している。ただし、離職事故回避のために赤外線センサーを設置している。	法人の身体拘束適正化委員会と連携しながら、「身体拘束適正化に関する指針」の提示とともに「身体拘束アンケート」を3ヶ月に1回実施しており、身体拘束防止の基本的な考え方の確認、実施したサービスの振り返りを全職員で行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について定期的に研修で学ぶ機会を持ち理解を深めている。「不適切ケア」に関するアンケートを3ヵ月毎に実施し、日頃から意識を持って職員間で気付きや声掛けについて話し合っている。	高齢者虐待防止の研修を実施し、虐待防止に関する基本学習を行っている。事業所内の身体拘束適正化委員会でも「不適切ケアに関するアンケート」で職員の姿勢を自己チェックする取り組みがあり、集計・検討後、職員に改善方法を示し実践を促している。管理者は日頃から職員の状況をきめ細かく把握し、虐待の芽となる行為が行われないようその場で職員へ伝え意識づけを図っている。	経験年数の多い職員が多く、虐待防止についての意識は高いが、虐待防止に関する取り組みは担当委員会が中心となって進めている傾向にある。今後は、専門職として職員自らが虐待防止を図れるケアの在り方を考えたり、職員間で互いのケアを確認する場を定期的に設けることで、より一層の尊厳あるケアの実践が期待される。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員共に研修で学び、入居者様やご家族への支援を行っている。入居者様やご家族を取り巻く環境や諸事情の変化に伴い、個々の必要性に応じて対応している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行っている。疑問点や不安なことにもご理解頂けるよう十分な説明を行っている。改定時にはその都度文書でお知らせしている。また、お問い合わせ時等にも対応できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはご家族や入居者様に参加して頂いたり、面会の際には管理者や職員が直接ご意見やご要望を聴く機会を設け、実現に向けて取り組んでいる。	家族の意見要望は運営推進会議において定期的に、また、受診の付き添いの折や必要時の電話連絡の際に意見・要望を聞く機会としている。聞き取りが困難な利用者には、質問の仕方を変えたり表情から推察をし、家族と話し合いながら要望等を確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々行われる朝礼や定期的開催するユニット会議や全体会議で職員からの意見や提案を受け反映させている。月1回行われる本社会議に於いて代表者に職員の意見や要望を伝えている。	管理者は毎朝行われる各ユニットの朝礼に参加しており、サービスに関する職員の要望や意見を聞く機会としている。また、定期・随時の面談に努めており、出された要望・意見は必要時に本部に上申し、サービスに反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得や研修受講を奨励し、祝い金や資格手当の支給、地位向上の実現等励みになる制度を設けている。夏季、冬季休暇(各3日)に加えて計画的に有休取得できるよう職員への要望への配慮も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員の個々のレベルに合わせた教育の研修制度を設けて、サービスの向上に取り組んでいる。外部研修への参加や外部講師による研修費の助成も行っている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の他法人グループホーム事業所と密に連絡を取り、同業者との交流を図ることでサービスの向上に反映させている。又、市の認知症向上研修に取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談に於いて、本人の困り事や不安な気持ちをうかがい知ることでご家族のご意見と照らし合わせながら安心して暮らせる関係作りに努めている。必要があれば体験利用の制度も設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談をご家族と行い、これまでの生活状況や入居に関する質問や不安に思っていることを傾聴し信頼関係を気付けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の相談を受けた時にグループホームとして即対応できない場合に於いては他のサービス利用についての助言を行い、仲介も視野に入れて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で家事の分担や個々の能力を活かした作業を入居者様と職員と共に行っている。常に感謝の気持ちを伝えて、お互いに支え合う関係性を築いている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームでの生活の様子や体調面についての報告を担当職員の写真入りのお便りとしてご家族に送っている。日頃から何でも話しやすい雰囲気作りを心掛けて職員とご家族の信頼関係が築けるよう努めている。	毎月の広報誌とともに本人の生活の様子や健康状態をお便りにして家族に送付している。家族面談や電話連絡時には、必ず本人のエピソードを伝えており、本人・家族との絆を大切に、また、共に支える職員メンバーの姿勢を伝えている。受診の付き添い、季節の衣替えも協力依頼するなど本人を支えていく関係性の構築に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人が訪ねて来たときは、おもてなし等で次回も訪問しやすい雰囲気作りを行っている。感染対策による規制はあるがお墓参りや行きつけの美容院、自宅への外出も自由にできていることで馴染みの関係性を継続している。	今年度は、新型コロナウイルス感染防止と対策として家族との面談は、予約制・人数制限、シート対面で行ってきた。また、電話での会話、受診時の家族の付き添い、行きつけの美容室利用などで馴染みの関係性の継続に努めている。今年のお墓参りは職員の付き添いで外出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様全員参加型のレクリエーションや行事を取り入れたり、対人関係を観察しながら席の配慮や職員が仲介に入ることによってトラブルを回避し、孤立せずに支え合える支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じてご本人やご家族からの相談や支援に努めて経過のフォローや情報の提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない言動から気付いたことを職員間で共有し、ご家族からの情報も照らし合わせてご本人の意向に沿えるよう心掛けている。時にはできる事、そうでないこともきちんと伝え、話し合う機会を設けている。	日頃の関わりの中で暮らし方や想いを把握するように努めている。また、必要時には得られた情報の確認、相談を家族と行っている。情報は個別記録に記載して情報共有を図っている。情報を得ることが困難な場合は家族と話し合いを行い本人本意に検討している。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人、ご家族や関係者から聞き取りをして生活歴や暮らし方を把握できるように努めている。入居後も日常の会話から得た情報を元にこれまでの生活が継続できるように努めている。	入居前には自宅訪問を行い利用者の生活歴や習慣、馴染みの暮らしぶりについて把握している。家族や関係者からも情報を得ることで、これまでの暮らし方や生活習慣などが継続できるよう支援している。また、入居後の生活の様子や本人の声から得られた新たな情報は、情報シートやアイパットを活用して情報共有を図り、その人らしい暮らしの支援につなげている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を配り、小さい変化や気づきを記録に残して職員間で情報共有することで個々の支援に活かせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・計画作成担当者を中心にして定期的、若しくは必要時にご本人やご家族、職員参加の担当者会議を行い、お互いの意見を反映させた介護計画書を作成している。月毎に担当者を決めてモニタリングを行い、プランに沿った支援を行っているか検討している。	利用開始にあたり、管理者と計画作成担当者が自宅訪問を行い、生活歴や暮らしの様子、アセスメントを基に、本人・家族の意向を踏まえた暫定計画を作成している。入居後は毎月交代する担当職員がモニタリングを行い、計画作成担当者が本計画を作成している。担当職員が毎月交代することで、全職員が介護計画に関わりながら、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に作成している。日々の変化や気づき、特変等や支援内容の検討案を申し送りすることで職員が情報共有し、アセスメントの見直しや支援の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が受診同行する際に介護タクシーの手配を行ったり、受診同行サービスの利用を活用している。また、外部講師を招いて趣味の継続もできるよう配慮している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会を通して、地域の祭りや門松作りに参加している。地域の認知症カフェやイベントに出かけたり、公民館で開催される作品展に出品したりと本人参加型の支援を実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望や日々の観察記録・相談事を記載した医療連携表で情報交換する事でかかりつけ医より適切な指示やアドバイスを得ている。受診が困難な方には往診も行っている。薬剤師との連携も密に行っている。	入居後も利用者・家族の希望するかかりつけ医の受診を継続しており、かかりつけ医や協力歯科は往診も行っている。基本的に受診は家族にお願いしているが、緊急時には事業所で受診対応支援するなど柔軟に対応している。受診の際は「医療連携票」を作成し情報提供して指示を受けるなど、情報を共有・連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人所属の看護師が定期的に訪問している。日々の様子や状態を把握できるように介護と看護師の連携表で情報共有し、アドバイスを受けている。24時間体制で助言や支持を仰ぐことができる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には市指定の情報提供書の活用により医療機関との連携を行っている。早期の退院を目指して密に連絡を取り、退院前カンファレンスで状態の把握に努めている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約時および必要時には重度化した場合や終末期の在り方についての説明と同意を行っている。状態の変化に伴い変化がある時には密に状況説明を行い、ご本人やご家族の意向を踏まえた支援を行っている。医療職との協力体制も整えている。	重度化対応に関する指針は契約書に記載されており、入居時丁寧に説明・同意を得ている。しかし、入居時、具体的に考えることは難しいことも考慮し、状態変化に合わせて都度説明・相談を行い、本人・家族の安心が得られるよう支援している。管理者及び職員は医療関係者と連携を図り、これまでに1名の利用者の看取り支援を行っており、看取り後カンファレンスで振り返るとともに関わった職員の心のケアに努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師より症状別の応急手当や緊急時の対応についての講習や救急対応・AED講習を行っている。	事業所玄関にAEDが設置されている。管理者が講師となって救急対応の講習が行われ、職員の実践力の習得に取り組んでいる。法人看護師とは24時間のオンコール体制があり、事故発生時や急変時に速やかに対応できる体制が整えられている。	事故報告書、ヒアリハットレポートを検証し、再発のための対策を講じているが、同じような事故が繰り返し発生している状況も窺えた。今後も利用者が安全に暮らせるよう再発防止に向けた検討が望まれる。また、高齢者に起こりがちな急病や転倒、誤嚥事故など、実際に起こりうる事態を想定した内容を取り入れた実践的な研修を繰り返すことにより、全職員が実践力を身につけられることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いにより総合防災訓練や夜間想定消防避難訓練を定期的に行い、検証も実施している。市で実施される水害訓練にも参加している。災害時の避難場所として近隣のお寺の協力を得ている。	夜間想定避難訓練を含め、計画的に防災訓練を実施し、消防署立ち会いの総合防災訓練も行っている。周辺は土砂災害警戒地区に指定されており、有事の際は事業所の駐車場を地域の避難場所として提供している。また、火災や水害時の避難場所として、近隣の小学校やお寺の協力が得られるようになっている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修を通して一人ひとりの人格を尊重しプライバシーを損ねない対応を心掛けている。職員間で気付いた時にはお互いに声を挙げて同じ方向に向けるよう努めている。「不適切ケア」についてのアンケートで振り返りも行っている。	定期的な不適切ケアのチェックリストを実施することでケアの振り返りを行っている。管理者と職員は、見守りが過度にならないよう距離感を大切に支援しており、気になる際は職員間で注意し合って対応している。居室に入る際には必ずノックで了解を得てから入室するなど、人格を尊重しプライバシーが守られるよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定ができて思いが伝わるよう意図的な言葉かけをするよう心掛けている。個々の性格や表現方法を把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のタイムスケジュールはある程度決まっているが、個々のペースを尊重して無理強いないせいで希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装や外出の際にはご本人の意向に沿いながら身だしなみが整えられるように支援している。出張理容サービスや近所の理容店を利用することでよりその人らしいおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや切る、和える等の調理は個々の状態や得意な方に合わせて職員と共に行っている。テーブル拭きや配膳、下膳は役割として入居者自ら率先して行っている。	料理の下ごしらえや盛り付け、片付けなど利用者のできることを職員と一緒にしている。基本の献立は食材の委員が立てているが、日曜日は冷蔵庫にある食材でアイデアを活かしたおまかせメニューの日として、近隣や家族からの差し入れもアレンジして、利用者の希望に合わせた料理を作っている。また、コロナ禍のため外食を控えているが、お寿司やお弁当など気分を変えながら食事を楽しめるよう支援している。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量のチェックは1日を通して記録し把握している。嚥下状態や個々の病状に合わせた調理法や食事形態の検討も行い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により口腔ケアの支援を行っている。1日1回は職員による口腔内のチェックや仕上げ磨き等も行っている。義歯は毎日の流水洗浄に加えて、週2回洗浄剤による消毒も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の意向を汲み取り、状態観察を行いながら排泄パターンを把握することで失敗を減らしプライバシー保護に配慮しながら自立への支援を行っている。	排せつチェック表を活用して個々の排せつ状況を把握し、声掛けや誘導でトイレでの排せつを支援している。尿取りパットを交換した後の処理ができるようトイレ内環境を整え、ウオシュレットの使用を促すなど、自立に向けた排せつ支援が行われている。夜間のポータブルトイレを設置することで失敗を減らし、排せつ状態が改善している利用者もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェックや食物繊維を多く含む食品を提供したり、朝食後の排泄と適度な運動を取り入れることで薬剤だけに頼らない対応策に取り組んでいる。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に入浴ができるように入浴日は決めている。午後からゆったりと過ごして頂けるように午前中に入浴支援を行っているが、午後浴希望の方への個別支援に配慮した対応も行っている。	基本的には午前を入浴時間としているが、希望に応じて午後入浴や毎日入浴の希望する利用者にも対応している。衣類準備は利用者が前日に行い、職員がマンツーマンで個々に沿った支援をしている。季節に合わせた菖蒲湯やゆず湯などの変わり湯を工夫したり、入浴剤を使用するなど、ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めておらず、基本的には自由に過ごして頂いている。午睡は夜間の安眠に繋がるため推奨しているが、ご本人のペースを優先している。夜間は体調や習慣を考慮し、安眠できるよう環境に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携している薬局の薬剤師による居宅管理指導を導入していることで個々の服薬管理が安全に行われている。医療職との連携もスムーズに行われ、必要時に相談できる支援体制の中で職員が安心して服薬と体調管理に専念できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個々の生活歴や得意な事を活かした役割や趣味活動を継続している事に感謝や称賛の気持ちを伝えることで張り合いを持って過ごせるように支援している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事や個々の希望に応じて外出支援ができるように努めている。職員の配置状況により、頻度は増えている。感染防止対策により外出は自粛していたが、緊急事態宣言解除後は時間を決めてご家族も外出支援にご協力頂いている。	コロナ禍で外出が自粛されていたが、これまでは季節ごとの地域行事への参加や買い物、外食等、家族の協力も得ながら利用者の希望に沿った外出支援が行われていた。現在は制限が緩和され、花見や鯉のぼり、紅葉見物など、感染対策を講じながら外出している。また、墓参りにお連れする、馴染みの理美容室に出かけるなど、個々の希望に沿った外出支援も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はお断りしている。ご家族よりお小遣いを預かり、必要な日用品やおやつ、趣味の物などは自由に買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に電話を掛けたり、職員が取り次いで電話する支援を行っている。感染対策防止により面会自粛の折は、オンラインの利用も取り入れている。年賀状や手紙を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にプランター花壇を置いて季節の花々を植えたり、玄関ホールや食堂に季節ごとに飾り物や生け花、壁画を飾っている。居間や居室に自然光を取り入れ、温かみのある空間を演出するよう工夫をしている。	利用者が集う広いリビングには、利用者の作品や季節感を大切に飾り付けが施され、心和む空間づくりがなされている。小上がりの畳コーナーには炬燵が設置され、家庭的な雰囲気のなかで利用者同士が談笑しながら寛げるスペースとなっている。利用者と職員が協力して掃除を行い、室温や採光など快適な空間づくりがなされている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはテーブルや椅子、ソファが置いてあり、畳敷きの小上りも設置している。冬はこたつも用意され、それぞれの場所で思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとって馴染みのある小物やタンスを自由に持ち込みして頂いている。ご家族の写真や趣味の創作作品を飾ったりと個々のプライベートな空間を演出している。	居室には和室と洋室があり、利用者の状況によって布団で休む方やベッドの方など、その人らしい生活が送れるよう環境を整えている。利用者はタンスやテーブル、テレビ、小さな仏壇など馴染みの物を持ち込み、使いやすいよう配置している。掃除や寝具カバーの交換など、できることは本人と一緒に、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソフトクッションタイプの床材を使用し、バリアフリー設計になっており、廊下や居間、トイレ内に手摺りが設置している。浴槽は一般浴槽で可動式の手摺りを設置し個々の身体状況に合わせた支援を行っている。車椅子や歩行器使用の方には移動の動線に配慮した空間を提供している。		